

7 免許証再交付申請書について

この書類は交付後の免許証について「亡失」「滅失」「汚損」「破損」した場合に、新たな用紙で免許証を再交付するために提出していただくものです。(宅建業法施行規則第4条の3)

- ◎ 亡失などがあれば遅滞なく、正・副本各1部を提出します。
- ◎ 様式下の理由欄は、該当事項を○印で囲み、下段に具体的に理由などを記入します。
- ◎ 破損などで免許証が残存している場合は、その免許証を添付します。

様式第三号の三 (第四条の三関係)

(A4)
2/2/0

宅地建物取引業者免許証再交付申請書

宅地建物取引業法施行規則第4条の3の規定により、下記のとおり宅地建物取引業者免許証の再交付を申請します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

—~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~ 殿
大阪府知事

申請者 商号又は名称 **大手前不動産(株)**

郵便番号 (540-8570)

主たる事務所の所在地 大阪市中央区大手前2丁目1番22号

氏名 代表取締役 泉州太郎 代表者之印

(法人にあっては、代表者の氏名)

電話番号 (06) 6941-0351

ファクシミリ番号 (06) 6944-6805

受付番号 受付年月日 申請時の免許証番号 27 (1) 39999

(フリガナ) 商号又は名称	オオテマエフドウサン 大手前不動産 株式会社
(フリガナ) 代表者氏名	センシュウタ ロウ 泉州太郎
主たる事務所の所在地	大阪市中央区大手前2丁目1-22
再交付を申請する理由	<input checked="" type="radio"/> 1. 亡失 2. 滅失 3. 汚損 4. 破損
	本店移転の際に紛失しました。 なお、後日発見した場合はすみやかに返納します。 今後この様なことがないように充分注意します。

確認欄

(注) 1. 「再交付を申請する理由」の欄は、該当するものを○印で囲み、具体的な理由を記すこと。
2. 汚損又は破損を理由に申請する場合は、その汚損し、又は破損した免許証を添えること。